

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.25

<目次> P1～4 トピック
P5～6 特別寄稿「障害がある人の表現活動について」
P7 部会活動報告
P8 リレートーク（アジュダンテ 石井康記さん）

障害者アート展「さあ咲き誇れ!!つるおかひょうげんの花 2020」 10/2～11

～鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会～

今年で2回目となる「障害者アート展」が10月2日～11日まで、鶴岡アートフォーラムで開催されました。このアート展は障害のある方が日ごろ行っている芸術創作活動や、その作品の発表の場の提供と障害者芸術への市民の理解促進を目的としています。個性の花が咲きほこっている様子を、障害のある方もない方も様々な表現方法で作りあげた作品を出展していただきました。19団体と10個人から、共同作品14点、個人作品148点の出展があり、その他に花の作品125点も飾られました。開催期間中、1,033名の方からお越しいただき大盛況を博しました。

中央に花の絵やモチーフを、蔓（つる）に見立てたロープに飾り、入り口には鶴岡市内の方の作品が飾られ、奥にはやまがたアートサポートセンターら・ら・らの企画協力により「やまがたでつながるボーダレスアート2020」「やまがた障がい者芸術作品公募展」の入選作品が飾られまし



た。今年度は「きてみて市」が会場内で開催され施設で作られた商品も目を引き購入されていました。「障害者アート展」を通して障害理解を深めていただくきっかけとなりました。

開催前にも、障害者支援施設の職員を対象に研修会があり、9/11に「いろんな表現を感じよう・作品の魅力を伝えるには」、また9/30に「展示してみよう！実際に展示してみる」と題して作品の魅力を引き出す飾り方などを東北芸術工科大学准教授でアートディレクターのアイハラケンジさんと鶴岡アートフォーラム館長で学芸員の平井鉄寛さんに学びました。

【来場者の声】（一部抜粋）

◎作品より力強さや細やかさを感じられ、個性がありよかったですと思う。

◎一人一人が全く別の個性の持ち主であることに只々感銘を受ける。どの人もプロ以上だし、感性の素晴らしさには羨ましい思い。幸せなひと時をありがとう。

◎内なる思いを表現したいという気持ちが、文字・絵・色・造形など様々な形で表れていて伝わってくるものがありました。ありがとう。

◎障害者でも表現の仕方は多数あり、個性に富み、決して健常者の表現その他におくれをとるものではないと実感できた。私も健常者の中で障害者雇用として働く身で、前向きに行こうと思った。

◎きれいな絵を描く、作品を作るだけが作品表現ではない。それぞれの自分の思いをそれぞれの形で自由に表現すること。それが本当のアートだと

思った。表現の方法はひとそれぞれ。受け入れ認め合うことが大事だと気付かされた。

◎のびのびと表現活動をする「きざし」とそれを温かく見守る「まなざし」が交わるときに生まれる作品たち。素晴らしかった。

アンケート結果より

	人数	%
満足	234	72%
おおむね満足	68	21%
普通	10	3%
おおむね不満	1	0%
不満	0	0%
回答なし	14	4%
合計	327	100%

温海地域乗り合いタクシー運行開始！

10/1

もみじが丘、利用者の「足」

10月1日より、温海管内を走っていた3系統の路線バスが廃止され、新たな移動手段として乗り合いタクシーの運行がスタートしました。

温海温泉から出発していた、戸沢線、関川線、平沢線の各路線バスは、利用者の減少に伴い存続が危ぶまれていたため、行政が中心となり、地域住民の足を残すために、集落座談会での話し合いや管内にあるタクシー会社との打ち合わせを重ねました。

その経過を踏まえ、乗車時に予約する路線（関川線、菅野代線）と時刻どおりに定まった路線（戸沢線、平沢線）を運行する2つの方法で乗り合いタクシーを試験的に運行しています。新路線も、医療、金融、生活品購入など、きめ細やかに乗車場所を設



「感謝をこめて、もみじが丘の全員で、横断幕を作成し、路線バスを見送りました。」

定し、使いやすく、今までバスに乗らなかった人も便利に利用でき、料金体系も2種類（400円、200円）と分かりやすくなりました。

障害福祉サービス事業所「もみじが丘」に通う方々は、路線バスからこの乗り合いタクシーに変更になり、今までは、バス停での乗降でしたが、施設と関係者が、通所者のニーズにあわせるため協議を重ね、施設の玄関前まで乗り入れています。

県道の横断や、天候が悪い時にバス停で待つこともなくなり、安全に通所することが期待されます。



【利用者の声】

- ◎乗車場所が自宅の近くのので助かっている。
- ◎今まではバス停まで家族が送り迎えをしていたが、冬期間になるとおばあちゃんの送迎では危険なため「もみじが丘」を休ませたこともあった（母が会社を辞めなければいけないとまで考えた）
- ◎もみじが丘の玄関前での乗降となり、悪天候時や強風時などは道路の横断時には相当の危険があったがそれも回避され安心して乗り降りできる。（風の強い地域）
- ◎運転手さんが乗り降りする際、一人ひとりに手を引いて下さり安心できる。
- ◎運転手さんも利用者さんの障害のことを理解して下さり乗降介助をしてくださっている。
- ◎今までは国道を走っていたが、集落内の細やかなところまで走ってくれるので利用しやすい。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【温海庁舎市民福祉課より】

庄内交通の路線バスが廃止になると、どのような支障をきたすのか。温海庁舎では、昨年度、職員が1週間各時刻のバスに同乗し、調査を行いました。

満員になることはありませんでしたが、住民の大事な交通機関であることがわかりました。あたりま

えの日常が変化することは、生活に大きな支障を与えると感じました。

もみじが丘で、運転手さんへの感謝の気持ちを込めて、9月30日の最後の日に横断幕を掲げて見送ったことは、広報地域版に掲載されました。

日頃から、運転手さんと利用者のコミュニケーションが良かったことなど、気持ちがほっとするようなエピソードが多く、忘れ物をすると、次の日にもみじが丘に届いていたことなど、運転手さんの観察力、利用者との温かな関係が、感謝の横断幕につながったものと思います。



心をこめて、横断幕を作成する、もみじが丘の利用者さん

INFORMATION



自立支援協議会こども部会では、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所のご協力により、支援の必要なお子さんが地域の中で安心して過ごせるよう、手作りのガイドブックを作成しています。

この度、ガイドブックの更新を行いました。市役所のホームページにも掲載しています。「鶴岡市児童発達支援・放課後等デイサービスガイドブック」と検索いただくか、下記のQRコードを読み込んでいただくとご覧いただけます。

ぜひご活用ください！



鶴岡地区障害者通所施設協議会研修会

11/20

自立支援協議会について再確認しました

11月20日、にこふる大会議室を会場に、鶴岡地区障害者通所施設協議会の研修会が開催されました。

今回の研修会の内容は、「自立支援協議会」について。「自立支援協議会の運営と活動内容及び役割を学ぶ」をテーマに、自立支援協議会事務局（鶴岡市福祉課、鶴岡市障害者相談支援センター）の担当者が説明を行いました。

障害者地域自立支援協議会とは、障害のある人が抱える様々な課題やニーズに対応していくために、保健、医療、福祉、教育、就労等の多分野、多職種によるネットワークを構築して、支援を継続的に行えるよう官民一体となって協働していくものです。障害のある人が抱える様々な課題やニーズは、障害福祉サービスを利用するだけでは解決は難しく、暮

らし全体にかかわるあらゆる場面での改善を図っていく必要があります。

これらを調整するために、個別のケース支援会議で関係機関による連携を図り、また、障害別や様々な分野での部会を組織して課題解決に向けた協議を行うなど、ネットワークでの支援体制が必要とされているものです。

研修会では、部会活動の内容、部会で課題、問題になっている事案について報告されるとともに、実践部隊である障害福祉サービス事業所と自立支援協議会のあるべき関係性について話し合わせ、活発な議論が交わされました。

自立支援協議会の役割について、改めて考える良い機会となりました。

地域自立支援協議会とは

地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議設置

【目的】

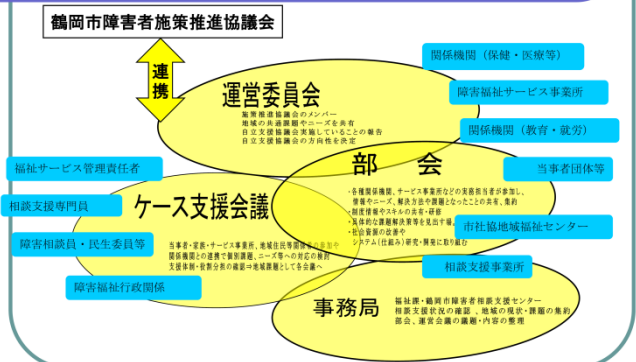
関係機関のネットワーク支援体制の構築を図り、障害者の自立した地域生活を支援する。

◆ネットワークによる支援体制

保健、医療、福祉、教育、就労等の多分野、多職種によるネットワークを構築【ネットワークを機能させるには】

- **個別のケース支援会議**
当事者、関係者、関係機関による連携
- **障害別や様々な分野での部会**
横のつながりで情報共有。課題解決に向けた協議を行う
- **全体調整を行う会議（運営委員会）**
全体調整、活動方針、情報共有。施策推進へ反映

鶴岡市障害者地域自立支援協議会 ネットワーク支援体制フロー



部会の機能

● 部会の設置

- ①相談支援部会 → ケース支援会議
- ②しごと部会 ③こども部会 ④発達障害部会

● 情報共有の場

横のつながりを持つ、顔の見えるネットワークで様々な情報を共有
研修、検討会、情報発信など

● 課題解決に向けて協議の場

具体的な課題等を議論、協議し解決策を見出していく。

運営委員会へ活動報告

関係機関等の業務改善

運営委員会

● 全体調整機能

協議会の運営に関わる全体調整と協議会の活動方針等を協議

● 運営委員会のポイント

相談支援事業の状況報告や各部会の活動報告、事業の評価等協議会の方向性

● 運営委員会のメンバー

鶴岡市障害者施策推進協議会委員（同一メンバー）

施策推進協議会

障害福祉計画

特集 障害がある人の表現活動について

～表現の「きざし」、寄り添う「まなざし」～

<特別寄稿>

咲き誇れ、 ひょうげんの花々

社会福祉法人愛泉会

ぎやらりーら・ら・ら

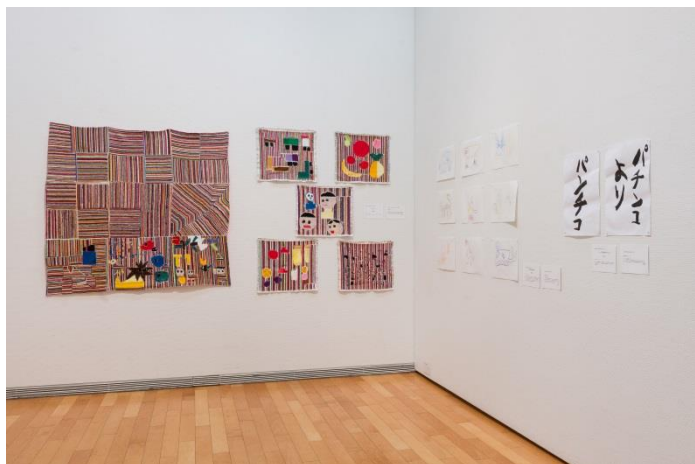
／やまがたアートサポートセンターら・ら・ら

武田 和 恵 さん

社会福祉法人愛泉会では、2011年に障がいのある人の作品を展示する場「ぎやらりーら・ら・ら」を開設し、2016年から山形県の補助事業として、「やまがた障がい者芸術活動推進センター」を立ち上げ、山形県内の障害のある方の芸術活動の普及支援に取り組みました。2020年からは、厚生労働省の障害者芸術文化活動普及支援事業に移行し「やまがたアートサポートセンターら・ら・ら」(以下「ら・ら・ら」)として活動しています。障害のある方やサポートを必要とする方の芸術文化活動のさらなる充実のため「相談支援」「人材育成」「ネットワークづくり」「発表機会の創出」「調査発掘・発信」に取り組んでいます。活動を通して、多様性の理解促進をはかり、新たな価値創造の発信を続け、互いを尊重し理解しあえる包容力のある地域社会創造を目指しています。



山形県内では、まだまだ障がいのある方が表現活動を行う場が少なく、よりよい文化的な生活を送るための選択肢が少ないことが課題だと感じます。そこで「ら・ら・ら」では、県内各地域にアウトリーチを行い、地域の人材と連携しながら山形県全体での波及を目指しています。その一環として、2019年度より「つるおかひょうげんの花」に共催、企画協力させていただいております。鶴岡市内での作品の掘り起こしとしての公募と、表現して展示することを体験してみる企画の一つとして、いろんな方の花の絵を集めて作品展の象徴として展示も行いました。また、同時開催で表現の「きざし」とそれに寄り添う「まなざし」をコンセプトにした県内公募展や企画展を2019年から巡回しています。作品を通して、障がいのある作家と支援者がどんな関係性を大切にしているか、その表現と人に寄りそう「まなざし」に気づいたり、考えたりする機会にさせていただきました。また、今年度からは人材育成を目的に、鶴岡アートフォーラムの学芸員や東北芸術工科大学の専門家をゲストに、福祉事業所職員を対象にした「作品展をつくろう」という実践型の研修会を実施しました。日々福祉の現場で生まれるたくさんの表現は、より身近に寄り添う支援者だからこそ伝えられるこ



とがたくさんあります。障害のある方の表現を見つけたり、展示方法をゲストと共に考え、実際に今回の「つるおかひょうげんの花 2020」では鶴岡アートフォーラムの学芸員の協力のもと、展示してみる実践も行い、早速研修の成果を活かした新しいアイデアが生まれていました。

「アートは難しい」「特別な才能の人のもの」と思われがちですが、福祉のケアと表現は互いに影響し合う関係だと思えます。アート＝既成概念を揺さぶる「何か」と捉えると、「問題行動」は「問題」ではなくむしろ「表現」として評価されるという価値転換が起こります。アートには、違いを肯定するという側面があり、作品を通してより個別に作者のことを見ていくことに繋がります。

「ら・ら・ら」では中間支援として、地元のアーティストと福祉を繋いで、互いの専門性を活かしながら、福祉と芸術の分野を超えて協働することで、事業を通してより互いを理解できるよう繋げています。作品を集めて発表の場を作るだけでなく、実践を通して、目の前の結果だけではなく、過程を大切にしていきたいと思えます。年々鶴岡市でも、このような取り組みを続け、出展者一人一人の顔が見



えるような、障がいのある方が活躍する個性的な「ひょうげん」作品が増えてきました。今後きっと、まかれた種が育って、いろいろな人が関わり耕した土から、たくさんの花が咲きほこり、色あざやかな「ひょうげんの花」が立ち上がっていくことを期待しています。

(了)



部会活動報告

それぞれの課題に対する
様々な取り組み

相談支援部会

相談支援部会では、今年度、次の活動を行っています。

①相談支援専門員の人材育成

市内に事業所を置く9つの相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、相談支援の質の向上に向けて事例検討や制度勉強を定期的に行っています。今年度からは、グループスーパービジョンによる事例検討も行い相互のスキルアップをはかりました。

②他分野他領域との連携強化

介護保険への移行や高齢者分野との連携をすすめていくため、今年度は地域包括ケア推進室との情報交換を行いました。今後、長期に入院する精神障害者の地域移行を図る目的で、保健・医療・福祉関係者との研修会等も予定しています。

③地域生活を支えるための体制整備

地域生活支援拠点の整備に関する検討を平成29年度から開始し、令和3年4月から運用開始予定です。

発達障害部会

発達障害部会は、今年度は過去5年間の部会で見てきた課題を整理し、今後の具体的な動きを検討する年としました。

8月11日（火）に部会構成員で過去5年間の部会で出されてきた課題と現在の課題について抽出し、整理をしました。現在、来年度からの具体的な行動計画の作成をすすめています。

7月15日（水）「庄内エリアにおける療育支援システムについて」と題して、関係機関10名が参加し、山形県立保健医療大学作業療法士、森直樹氏との情報交換会を開催しました。庄内エリアの療育システム・関係機関の連携の現状と課題・作業療法士の教育、福祉との連携について情報交換を行い、庄内エリアの利点・課題を出し合いました。

鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。今回は、各部会の今年度の活動状況についてお知らせします。

しごと部会

今年度からしごと部会は、①障害や困難を抱えながらの一般就労への支援、定着支援を目的とした「Aチーム」②就労継続A型、B型事業所ネットワーク構築、工賃向上を目的とした「Bチーム」に分けて部会を開催し、それぞれの課題を話し合っています。

Aチームとしては障害特性を理解してもらったうえで就職について、企業、親それぞれの立場からの理解を得る必要があること、普通校との連携について深めていく必要性が確認されています。

Bチームでは、合同バザー「きてみて市」を10月の障害者アート展の開催に合わせて実施し9事業所の参加を得ましたが、新型コロナウイルスの影響で思うように活動はできておらず、各事業所の普段の活動へも企業等からの受注減や施設外就労の制限等、生産活動収入に影響が出ている状況です。これまでの発想を変えて製品のPRや販売支援の方法を全体として考えていく必要性も感じています。

また、アンケートを実施し、その結果を踏まえて、対応策等を話し合っていく予定です。

こども部会

こども部会では、毎年総会・放課後等デイサービス職員情報交換会を行っていましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染防止の為、書面での開催としました。昨年度の活動報告、今年度の活動計画や活動方針の確認を行い、情報交換会では各事業所よりアンケートを記入していただき、まとめたものを事業所へお返しする形となりました。鶴岡市における障害児支援の良い点、課題となっている点、各事業所でのコロナ対策等、8つの設問に回答していただきました。この結果は運営委員会へ報告をします。

今後の活動として「医療的ケア児支援への適切な支援に向けた連携について」の取り組みを進めていく準備をしています。

想いをつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

リレートーク

<第13回> 株式会社アジュダнте

代表取締役 石井 康記 さん（理学療法士）

在宅医療・介護を下支えするアジュダнте！

『アジュダнте』って聞いたことありますか？

2015年4月。鶴岡市余慶町に訪問看護リハビリステーションアジュダнтеはオープンしました。「アジュ…アジャ？アジェンダ…？」と最初はなかなか覚えていただけなかった名前でしたが、この頃は「アジュダнтеさん♡」と気軽に呼んでもらえています。

『アジュダнте』とはスペイン語で「助ける人」「補助する人」を意味します。在宅医療・介護を下支えする役目と責任を社名に表しています。

当ステーションは医療保険にも介護保険にも対応した事業所となっています。圧倒的に多いのが介護保険での高齢者の訪問看護・リハビリですが、障害福祉関係のサービスを併用しているお客様が5名いらっしゃいまして、うち1名は医療的ケアが必要なお子様です（2020年11月現在）。

当ステーションの強みは小児分野の経験がある作業療法士が在籍するということ。そして作業療法士2名は、山形県作業療法士会からの推薦と山形県立保健医療大学からのサポート受けながら、庄内地区の高等学校における障害を持った生徒さんの間接支援

に関わり始めています。

大きな病院や療育センター等の施設を「卒業」した後に支援が途切れてします…という声をよく聞きます。医療依存度が高ければなおさら、田舎であれば、なおさらです。本人の心身の状態や性格、置かれた環境によっては通いの場に繋がりにくいこともあるかと思います。そんなとき、看護師や作業療法士・理学療法士が自宅に訪問するサービスというのはまさに、「切れ目のない支援」の一翼を担うものであると感じています。

「目の前に困った人がいれば手を差し伸べる。」このマインドは、障害があろうとなかろうと、介護が必要であろうとなかろうと、普遍的なものです。当ステーションはそれを体現するがごとく、日々活動を続けています。応援よろしくお願いいたします！



バランスボールで遊びながら体幹強化中！



音声入力によるAIスピーカー操作の練習中！



株式会社アジュダнте本社

訪問看護リハビリステーションアジュダнте

◆本社

鶴岡市余慶町 6-22

電話 0235-23-8718 / FAX 0235-64-0204

◆酒田サテライト

酒田市錦町五丁目 32-61-B

電話 0234-25-1177 / FAX 0234-25-1188